

大会宣言

本年1月1日、石川県能登地方を震源とする大地震により犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

発災直後から今日まで、全国の仲間によびかけ、聴覚障害者災害救援基金を通して被災地の石川県対策本部に対し、災害支援を行ってきました。短期間で多くの支援が集まり、仲間たちの温かな思いを感じます。これからも誰一人取り残さない復興支援を続けていきます。

現在、全国各地で優生保護法による強制不妊手術をめぐり、裁判が行われています。国が上告を続ける中、最高裁は大法廷で審理を行うこととし、優生保護法が違憲かどうか、除斥期間適用の是非について統一判断が下されます。最終的な判決が下されるまでには、さらに長い時間を要することとなりますが、高齢被害者の方をこれ以上待たせるわけにはいきません。一刻も早い全面解決が求められる中、統一判断の結果を待たなければならない被害者や支援者の焦りは強くなる一方です。

優生保護法による被害は、今を生きる私たちと無縁の話ではなく、この法律が障害のある人への差別を助長したことは間違いありません。差別や優生思想は今なお残り、私たちを苦しめます。これ以上解決を先延ばしにせず、全ての被害者の尊厳回復と補償、優生思想や差別の根絶に向けた施策を実施するべきです。二度とこのようなことが起きない社会となるよう、私たちは被害者への支援とともに国への働きかけを強めていきます。

また、連盟として2018年から取り組みを続けてきたデフリンピックが、来年遂に日本で開催されます。デフリンピック初開催から100周年の節目となる大会が日本で行われることをうれしく思うと同時に、この大会が、きこえない・きこえにくい人や手話言語への理解を社会へ広めるためのまたとない機会になると確信しています。この機会を追い風に、気運醸成のためのイベントや大会運営を通して、私たちの悲願でもある手話言語法の制定もめざし、新しい未来につなげていきます。

ここ和歌山県は、手話言語条例の制定率が全国的に見ても非常に高い地域です。協会自らが、きこえない・きこえにくい人向けの地域活動支援センターや老人ホームを立ち上げるなど、誰一人取り残さない取り組みのよい例ともいえます。「地域に手話の理解を広め、安心・元気に手話で対話をする」という和歌山の姿に学び、誰もが自分らしく生きていくことのできる社会の実現を求めて、全国の仲間と手を携えて進んでいくことを、ここ和歌山の地で誓います。

2024年6月9日
第72回全国ろうあ者大会